

平成29年度 新上五島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

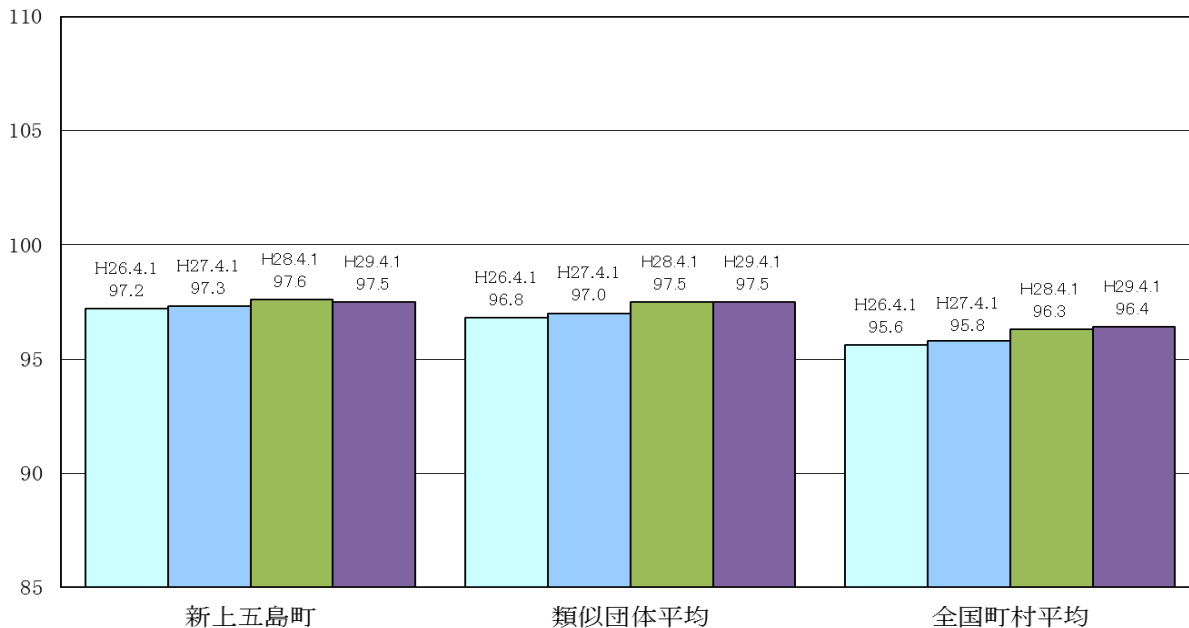
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 20,142	千円 17,355,138	千円 251,135	千円 2,934,154	% 16.9	% 17.5

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E		
28年度	人 339	千円 1,304,270	千円 139,346	千円 514,733	千円 1,958,349	千円 5,777	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国も職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
29年度	円	円	円 %	%	%

(参考) 国の改定率	%
---------------	---

(注) 1. 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。
2. 新上五島町においては、人事委員会を設置していないため記載なし。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
29年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数	月
------------------	---

(注) 1. 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
2. 新上五島町においては、人事委員会を設置していないため記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職給料表(一)の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表(一)との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新上五島町	44.8 歳	337,400 円	373,212 円	362,774 円
長崎県	43.6 歳	324,216 円	399,429 円	358,244 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
新上五島町	54.5 歳	22 人	344,573 円	361,968 円	356,436 円	—	— 歳	— 円	—	
うち用務員	55.8 歳	11 人	345,764 円	358,881 円	351,491 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.73	
うち調理員	49.5 歳	4 人	333,175 円	343,675 円	337,675 円	調理士	43.1 歳	250,300 円	1.37	
うち現業員	55.3 歳	7 人	349,212 円	377,271 円	374,929 円	—	— 歳	— 円	—	
長崎県	50.9 歳	148 人	328,447 円	372,399 円	350,466 円	—	— 歳	— 円	—	
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	— 歳	— 円	—	
類似団体	50.6 歳	— 人	298,706 円	326,111 円	317,152 円	—	— 歳	— 円	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
新上五島町	6,014,600 円	—	—
うち用務員	5,970,900 円	2,818,600 円	2.12
うち調理員	5,714,000 円	3,348,600 円	1.71
現業員	6,255,000 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～28年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新上五島町	49.9 歳	367,987 円	409,939 円
長崎県	46.9 歳	386,696 円	440,867 円
類似団体	39.7 歳	288,940 円	320,085 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
新上五島町	31.1 歳	231,532 円	262,739 円	246,085 円
長崎県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	37.4 歳	287,857 円	361,112 円	328,925 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

（2）職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		新上五島町	長崎県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	146,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

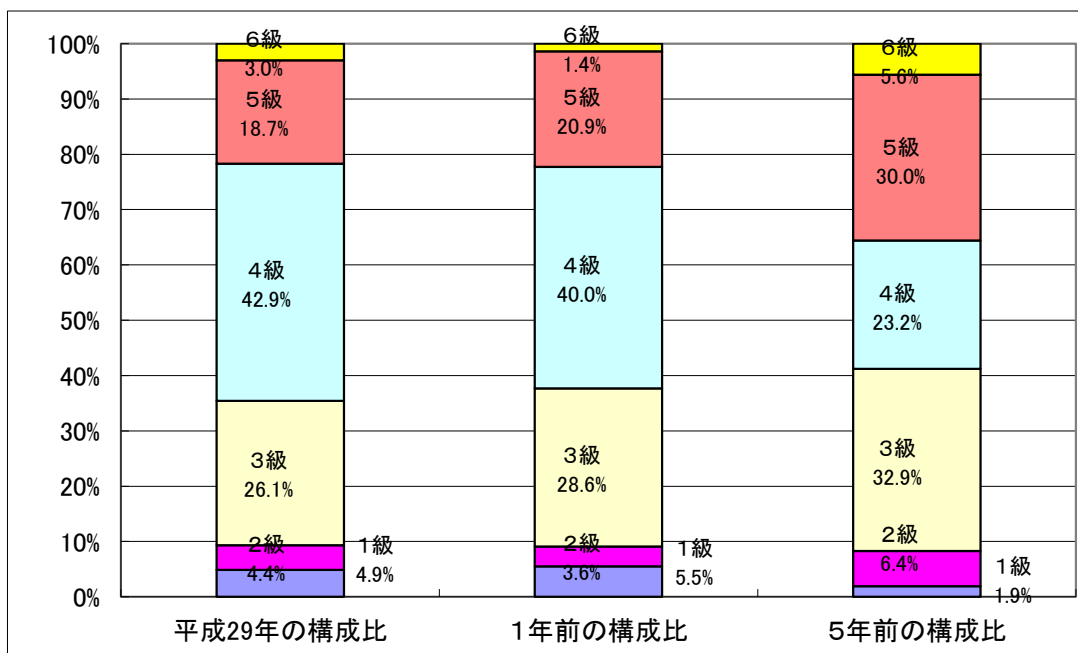
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	- 円	351,800 円	367,700 円	386,600 円
	高 校 卒	- 円	305,600 円	356,400 円	369,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	216,100 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事・主事補	10	4.9%	142,600 円	247,100 円
2 級	主事	9	4.4%	192,700 円	303,800 円
3 級	課長補佐級・係長級	53	26.1%	228,900 円	349,600 円
4 級	課長級・課長補佐級	87	42.9%	262,000 円	380,600 円
5 級	課長級・課長補佐級	38	18.7%	288,000 円	392,600 円
6 級	課長級	6	3.0%	318,500 円	409,800 円
合 計		203	100.0%		

- (注) 1 新上五島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	新上五島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新上五島町	長崎県	国
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,704 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	新上五島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

新上五島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	廃止)				
1人当たり平均支給額	17,068 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %
	%	人	%
	%	人	%

(注) 新上五島町は、支給対象地域ではないため該当なし。

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		3,343 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		81,537 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		12.1 %	
手当の種類 (手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 100万円以内
放射線技師手当	放射線照射作業従事職員	放射線照射業務	月額 10,000円
徴税手当	徴収係職員	徴税業務	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	感染症発生時作業従事職員	防疫業務	1日当たり 1,000円
行旅病人及び死亡人取扱従事手当	行旅病人等発生時作業従事職員	防疫業務	1日当たり 1,000円
犬猫等処理事業手当	棄殺処理事業従事職員	棄殺処理事業	1回当たり 1,000円
	死体処理事業従事職員	死体処理事業	1日当たり 1,000円
獣医師職務手当	家畜診療等に従事する獣医師	家畜診療業務	月額 10,000円
救急救命士手当	救急救命作業従事職員	救急救命業務	1回当たり 400円
車両管理者手当	車両点検等作業従事職員	車両点検等業務	月額 5,000円
特別勤務手当	診療所に勤務する医師	診療業務	勤務1回につき39,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	19,877 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	77 千円
支給実績 (28年度決算)	24,497 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	97 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数の(管理職員等、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 配偶者・子以外 6,500円 16~22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ		49,218 千円	259,000 円
住居手当	借家等居住者 家賃額に応じた額 (最高 27,000円)	同じ		14,771 千円	254,700 円
通勤手当	交通機関等利用者 定期券等相当額 交通用具利用者 距離に応じた額 (2,000円~26,200円)	同じ		19,225 千円	73,400 円
管理職手当	課長級 給料の6%又は4% 課長補佐級 給料の3%	同じ		17,453 千円	202,900 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円 (介護職員 7,200円)	同じ		828 千円	10,500 円
休日勤務手当	休日の勤務時間数× 勤務1時間あたりの給与額 ×135/100	異なる	勤務1時間 あたりの給 与の算出方 法	4,160 千円	70,500 円
児童手当	中学校修了前の児童 1人当たり 3歳未満 15,000円 3歳以上 10,000円	同じ		29,125 千円	238,700 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	780,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円
	副 町 長	600,000 円	760,000 円 / 539,400 円
報 酬	議 長	280,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	245,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議 員	230,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(28年度支給割合)	
	副 町 長	3.25	月分
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)	
	副 議 長	3.25	月分
	議 員		
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	78万円×500/100×在職年数	15,600,000円 在任期間毎
	副 町 長	60万円×300/100×在職年数	7,200,000円 在任期間毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

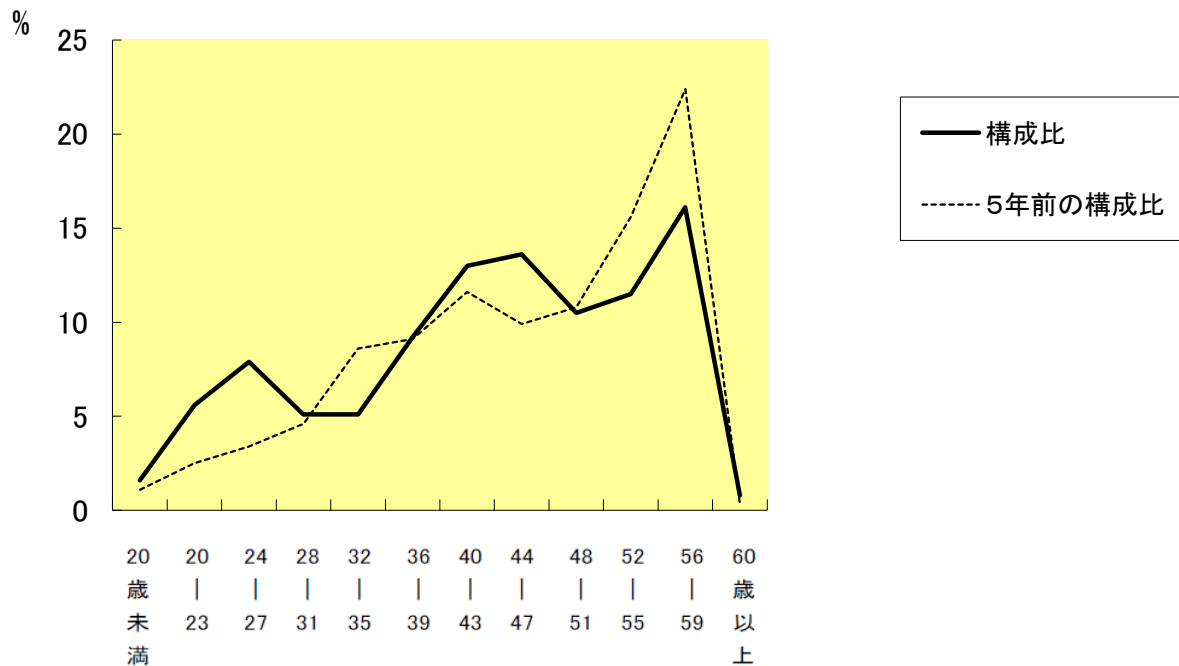
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	議 会	4	4	0	退職者不補充等による	
	総 務	74	69	▲ 5		
	税 務	16	16	0		
	一 般 行 政 部 門	労 働	0	0	0	業務見直し等による
		農林水産	21	22	1	
		商 工	13	13	0	
		土 木	24	24	0	保育士確保 退職者不補充等による
		民 生	43	45	2	
		衛 生	20	19	▲ 1	
	計	215	212	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.85 人)	
教育部門	56	54	▲ 2	退職者不補充等による		
消防部門	68	68	0			
小 計	339	334	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 166 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.22 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	19	20	1	医療技術者確保 業務見直し等による	
	水 道	13	12	▲ 1		
	交 通	0	0	0	介護支援専門員確保	
	下水道	0	0	0		
	その他	24	25	1		
小 計	56	57	1			
合 計	395	391	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 194 人		
		[546]	[410]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成26年度は教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 6	人 22	人 31	人 20	人 20	人 36	人 51	人 53	人 41	人 45	人 63	人 3	人 391

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	270	255	241	218	215	212	▲58 (▲21.5%)
教 育	71	69	67	62	56	54	▲17 (▲23.9%)
消 防	69	70	69	70	68	68	1 (1.5%)
普通会計	410	394	377	350	339	334	▲76 (▲18.4%)
公営企業等会計	64	59	57	58	56	57	▲13 (▲20.3%)
総合計	474	453	434	408	395	391	▲93 (▲19.2%)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成26年度までは教育長を含む。)